

『古事記』 大后石之日売命の嫉妬物語と五七番歌について

— 『日本書紀』 五三番歌との比較を中心に —

金澤和美

一 はじめに

『古事記』『日本書紀』に、仁徳天皇の大后（皇后）としてイハノヒメノミコトという人物が登場する（『古事記』大后石之日売命、『日本書紀』皇后磐之媛命）。

このイハノヒメノミコトは、『古事記』『日本書紀』共に「嫉妬」をする大后としてそれぞれの物語にあらわされている。その代表的な例として、イハノヒメノミコトが「豊楽」の準備のために紀国に赴き、その間に応神天皇とその異母妹八田若郎女（八田皇女）との結婚を帰路で知らされた事により、激しい嫉妬の念を起こし、採集した御綱柏を海に投げ捨て、仁徳天皇の難波の宮には帰らずにそのまま山代に向かい、筒木（筒城）に籠るといふ記事がある。

吉井巖氏は、この『古事記』と『日本書紀』のイハノヒメノミコトの物語について、その後、仁徳天皇が使者を派遣してイハノヒメ

ノミコトをなだめようとする、「この辺までの記紀の筋書の展開は、小異をもつもののほとんど同じといつてよい」と指摘している。^{注1}しかしその物語の結末は『古事記』『日本書紀』で大きく異なっている。『古事記』ではその後にくる女鳥王と速総別王の反逆物語の内容から、大后は仁徳天皇の宮に戻っている事が推測されるが、『日本書紀』では皇后は筒城宮に籠ったまま、最終的にそこで薨去し、のちに八田皇女が立后するという事が記されている。

また、『古事記』『日本書紀』それぞれの物語の中に、多くの歌が記されており、これらも物語の展開の中で重要な位置を占めていると言える。この、『古事記』『日本書紀』のイハノヒメノミコトの嫉妬物語に関わつて歌われた山代での歌を、以下に挙げる。

『古事記』

つぎねふや 山代河を 河上り 我が上れば 河の上に 生ひ
立てる 烏草樹を 烏草樹の木 其が下に 生ひ立てる 葉広

齋つ真椿 其が花の 照り坐し 其が葉の 広り坐すは 大君
ろかも (五七)

つぎねふや 山代河を 宮上り 我が上れば あをによし 奈
良を過ぎ 小楯 倭を過ぎ 我が見が欲し国は 葛城 高宮

吾家の辺 (五八)

山代に い及け 鳥山 い及けい及け 吾が愛し妻に い及き
遇はむかも (五九)

御諸の 其の高城なる 大猪子が原 大猪子が 腹にある 肝
向ふ 心をだにか 相思はずあらむ (六〇)

つぎねふ 山代女の 木鋏持ち 打ちし大根 根白の 白腕
枕かずけばこそ 知らずとも言はめ (六一)

山代の 筒木宮に 物申す 吾が兄の君は 涙ぐましも (六
二)

つぎねふ 山代女の 木鋏持ち 打ちし大根 さわさわに 汝
が言へせこそ 打ち渡す 八桑枝なす 来入り参ぬ来れ (六
三)

『日本書紀』

山背に い及け鳥山 い及けい及け 吾が思ふ妻に い及き会
はむかも (五二)

つぎねふ 山背河を 河浜り 我が浜れば 河隈に 立ち栄ゆ
る 百足らず 八十葉の木は 大君ろかも (五三)

つぎねふ 山背河を 宮浜り 吾が浜れば 青丹よし 那羅を

過ぎ 小楯 大和を過ぎ 我が見が欲し国は 葛城高宮 我家
のあたり (五四)

山背の 筒城宮に 物申す 我が兄を見れば 涙ぐましも (五
五)

つのはさふ 磐之媛が おほろかに 聞さぬ うら桑の木 寄
るましじき 河の隈々 よろほひ行くかも うら桑の木 (五
六)

つぎねふ 山背女の 木鋏持ち 打ちし大根 さわさわに 汝
が言へせこそ 打渡す やがはえなす 来入り参来れ (五七)

つぎねふ 山背女の 木鋏持ち 打ちし大根 根白の 白腕
纏かずけばこそ 知らずとも言はめ (五八)

このように、『古事記』『日本書紀』では、歌の順序に異なりが見ら
れるものの、対応する歌（記五七番と紀五三番、記五八番と紀五四
番、記五九番と紀五二番、記六一番と紀五八番、記六二番と紀五五
番、記六三番と紀五七番）の多い事が解る。独自の歌は記六〇番と
紀五六番の歌になるが、記六〇番は、『古事記』に登場する丸邇臣
口子を遣わして天皇が歌った歌、紀五六番は、天皇が山代に向かう
途中で桑の枝を見て歌った歌という事で、それぞれの物語の中に必
要な歌として歌われている。

この『古事記』『日本書紀』の対応する歌のうち、記五七番歌と
紀五三番歌のみ、歌に用いられている言葉や歌の句数に大きな隔た
りがあると言える。しかし、この記五七番歌と紀五三番歌は、ほぼ

同じ歌い出しを持ち、共に仁徳天皇讚美の歌であり、そして歌の状況も、激しい嫉妬にかられて御綱柏を海に投げ捨て、仁徳天皇の難波宮に帰らずにそのまま川を上り山背に行く途中で歌った歌として記されている。にもかかわらず、何故このような違いがあるのであるうか。その事は、先に挙げた『古事記』『日本書紀』のそれぞれのイハノヒメノミコトの物語が迎える結末の違いと関係があると捉えられるが、そこには、さらに多くの問題が含まれていると言える。

この論文では、『古事記』五七番歌と『日本書紀』五三番歌を取り上げて、歌を「散文部分の訓主体の叙述とは別な叙述として見てゆく」「歌というかたちをとることでなまのことはによる叙述を、別に、併存して成り立たせている」という立場から、『古事記』と『日本書紀』が地の文とそれぞれの歌において語るところを捉えてみたい。

二 『古事記』の太后嫉妬物語と五七番歌

(一) 『古事記』の太后嫉妬物語があらわすこと

まず、『古事記』の物語の地の文の展開を見てゆく。『古事記』下巻の冒頭、仁徳天皇の条は、后妃皇子女記事と御名代に関する記事の後、仁徳天皇が、国中に炊煙が立たない事により民の困窮を知り、三年間の課役を免除し、それをもって『古事記』はこの仁徳天皇の世を「聖帝の世」と讃えている。この事について都

倉義孝氏は、「新しき聖性、儒教的道德性を新しき下つ代にもたらず」とし、仁徳天皇を「新しき代、近代の輝かしい開祖として提示」している^{注3}と述べている。『古事記』は上中下の三巻の書物であり、仁徳天皇は、『古事記』において、ひとつの新しいはじまりを担う天皇としてあらしめられていると言える。

そして、その後に続くのが太后石之日売命に関する記事である。『古事記』は、「其の太后石之日売命は、嫉妬すること甚多し。故、天皇の使へる妾は、宮の中を臨むこと得ず。言立つれば、足もあがかに嫉妬しき」と語り、太后が大変に激しい嫉妬をおこす人物であることを語っている。そしてその最初の例として、「吉備の海部直が女、名は黒日売」が「太后の嫉むを畏みて」本国に逃げ下つた事を語る記事、続いて八田若郎女の記事を載せている。ここでは「太后、豊樂せむと為て、御綱柏を採りに、木国に幸行しし間に、天皇、八田若郎女に婚ひき」とあり、太后がその御綱柏を御船に積んで帰る時、倉人女からその報告を受け、「大きに恨み怒りて、其の御船に載せたる御綱柏をば、悉く海に投げ棄てき」、更に「即ち宮に入り坐さずして、其の御船を引き避りて、堀江に浜り、河の随に山代に上り幸しき」とある。そしてこの時に歌った歌として、五七番歌が記されている。更にその後、「即ち、山代より廻りて、那良の山口に到り坐して」次の歌（五八番歌）を歌い、そこから引き返して「筒木の韓人、名は奴理能美が家」に入ったという内容になっている。

その後、天皇は太后のもとに「舍人、名は鳥山」更に「丸瀧臣口

子」を遣わし、大后への歌を託すが、口子臣の難渋した様子を、「故、是の口子臣、此の御歌を白す時に、大きに雨降りき。爾くして、其の雨を避らずして、前の殿戸に参り伏せば、違ひて後の戸を出で、後の殿戸に参り伏せば、違ひて前の戸を出でき」と記し、大后が口子臣に会おうとしないという事を描いている。その難渋を見て、口子臣の妹の口比売が歌を歌った後、口子臣と口比売、奴理能美の三人で相談をし、天皇に、大后は奴理能美が飼う「三色に変わる奇しき虫」を見に山代においでになっただけで、「更に異し心無し」と奏上した所、仁徳天皇もその虫を不思議に思い、山代に行くという展開となる。そこで仁徳天皇は「其の大后の坐せる殿戸に御立ちして」歌を歌った（六三番歌）事が記され、これをもって山代での物語は終わっている。

この仁徳天皇と大后の和解がここで明らかにされていない事について、富士原伸弘氏は、後の女鳥王と速総別王の叛逆の物語における女鳥王の言葉に、仁徳天皇が「大后の強きによりて、八田若郎女を治め賜はず」とある事、更にその最後の場面で、女鳥王の死体から玉釧を奪った大楯連を罰する人物として石之日売命が登場する所などから、その場面において「石之日売命と仁徳天皇との八田若郎女をめぐる事件は、記では最終的には二人の和合という展開が意識されていると推測される」と指摘している。^{注4}また尾崎富義氏も、山代に下向された天皇自身の来訪の歌に対して大后の返歌が無く、『古事記』はその結末部分を語らずに「天皇と八田若郎女との

贈答歌二首を置き、後の女鳥王の言葉からも、結局八田若郎女を入れられなかったことについて、「暗に語っているであろう」と述べ、「いずれにしても大后が天皇の懇請を聞き入れて難波宮に戻ったかどうかは明確には語られていない」と指摘し、この物語における大后を「たとえ天皇と言えども決して妥協を許さないその強硬さ」があると述べている。和解という結末を明記しない事により、この指摘の通り、まさに大后の「妥協を許さないその強硬さ」を『古事記』の地の文は語っていると考えられる。その理由については尾崎氏は、「記紀所伝の葛城氏はいずれも権勢を誇示するものばかりであり、石之日売物語もそうした葛城氏の権勢ぶりを反映する物語の一つと言えよう。（中略）葛城という強大な後盾あつてのことであり、またそう語ることがひいては自族の誇示にもつながるからである」と述べている。^{注5}『古事記』の成立の問題にふれるならば、大后石之日売命とその出身氏族である葛城氏との関係を見無視することはできないであろうが、ともあれ、『古事記』テキストの地の文は基本的に、このように仁徳天皇に対しても自らの嫉妬の念をたらぬく強硬な態度の大后を語っていると考えられる。

ただし、吉井巖氏はこの事について、口子臣と口比売、奴理能美の「この三人の協議という姿が可能になったことは、直接の記述ではないが、イハノヒメの心が次第に和んできたことを巧みに読者に伝えている表現といえる。そしてこの三人の協議による天皇への報告の内容は、三人が狂言廻しとなって、天皇の行幸をうながし、天

皇とイハノヒメとの和解へと次第に局面が変化してゆくことを、同時に我々に予期させるものを含んでいるといえるようである」と、地の文においても天皇と大后の和解に向けた示唆があると指摘している。^{注6} また神野志隆光氏も、六三番歌を『古事記』が山代での嫉妬物語の最後に置き、そのまま話を閉じる事は、本居宣長が『古事記傳』で、六三番歌の末二句が「率来坐る諸司の御供人等の多く盛に茂きこと」^{注7}をあらわすとしたのを受けて、天皇と大后の「うちそろつてのめでたさであり、終局の大団円として后と天皇との和解が大王と大后にふさわしくありえたのをいうとうけとめられる」とし、『日本書紀』の皇后磐之姫命が筒城宮に籠つて「薨りましぬ」という形で「和解することのないままにおわつて」いる事と比較して、『古事記』は、イハノヒメをも含めて、仁徳をめぐる女性たちとの和合を語ることで物語をつくりあげようとしていると見るべきであろう」と指摘している。^{注8}

この事について更に、先に挙げた『古事記』の記事に、注目される大后の態度がある。大后は使者の丸邇臣口子に対しては「前の殿戸に参み伏せば、違ひて後の戸を出で、後の殿戸に参み伏せば、違ひて前の戸を出でき」と、口子臣から距離を取つて会おうとしなかったのに対し、仁徳天皇は「其の大后の坐せる殿戸に御立ちして」歌を歌つたと述べている事からすると、大后は仁徳天皇の歌を聞くという態度を示していたことになると言える。こうした事にも、吉井氏や神野志氏の指摘に加え、物語の地の文にも天皇と大后の和解を

示唆する表現があると言えよう。

更に、この大后石之日売命に用いられた「幸行す」「幸す」という動詞が、「天皇と同等の敬語」いわば天皇専用語であるという事が、鳥谷知子氏に指摘されている。^{注9} 更に青木周平氏が、大后が「豊楽」を主催する事について、『古事記』の「豊楽(豊明)の用例は八例ある」ことを挙げているが、^{注10}鳥谷氏は更に、そのうち六例は「通常天皇に限られる権限」であり、大后が主催者となるのは仁徳記のこの二例だけであることを指摘している。^{注11}

これらの指摘は重要であると考えられる。すなわち、『古事記』下巻において、大后石之日売命は、仁徳天皇と等しく扱われているという事が考えられる。更にこの「幸行」「幸」という表現を追うと、『古事記』下巻で仁徳天皇が吉備の黒日売のもとに行く際、「幸行之時」と語られ、以後、「幸行吉備国」「天皇上幸之時」と続く。次に大后が御綱柏を採りに「幸行木国」と記され、御綱柏を御船に積んで「還幸之時」、倉人女から、天皇が八田若郎女の所に「静遊幸行」している事を聞いた大后は大いに恨み怒り、御綱柏を全て海に投げ捨てて、「幸山代」と記されている。このように、「幸行」「幸」は鳥谷氏の指摘する通り、仁徳天皇と共に大后にも用いられ、更に、仁徳天皇の「幸行」「幸」と交互して用いられている。『古事記』の物語の地の文は、この大后石之日売命を、仁徳天皇と同等の立場にあると捉えることをもとめているのではないだろうか。

このように考えると、『古事記』における大后は、地の文では仁

徳天皇と最終的には和解するという事を示唆しつつも、激しい嫉妬を起こし、御綱柏を全て海に棄てて山代に籠り、口子臣らの相談の結果とはいえ、最終的に仁徳天皇を山代まで行幸させるといふ事を許容された、天皇と同等の強大な存在として語っているという事が考えられる。

では、そうした地の文に対して、歌は太后をどのように語っているのでしょうか。次に歌の言葉と表現について見てゆく。

(2) 『古事記』五七番歌があらわすこと

『古事記』五七番歌は、「つぎねふや 山代河を 河上り 我が上れば」と歌い出す。そうすると、「河の上」に「烏草樹の木」が「生ひ立てる」とある。

まずこの「河の上」についてだが、これについて都倉義孝氏は、古橋信孝氏の「巡行叙事」という、いわば神が各地を巡幸する途上で見出した対象を「最高にすばらしいもの」としてほめるといふ説^{注12}を引用して、「川も神が次元を移動する際の通路であることはいうまでもない。「川の辺」は両義的境界であり、そこに存在するのも、また優れた呪力を負うものである」と指摘している。^{注13}つまり烏草樹の木が、「河の上」という、いわば境界の場所に存在するということにより、優れた呪力を負うものとして歌われていると言える。

次に「生ひ立てる」だが、『時代別国語大辞典上代編』(三省堂)に、「生ひ立つ。繁茂してはえる」と説明されており、五七番歌では烏

草樹の木が生命力豊かに「繁茂してはえ」ている状態をあらわしていると言える。

そしてその「烏草樹」だが、新編日本古典文学全集『古事記』注(小学館)に、「サシブは烏草樹のこと。今シャンシャンボ・サセボなどと呼ぶツツジ科の常緑低木のことだといわれる。『を』は間投助詞。サシブの名を繰り返しながらツバキを導く」と説明されている。『萬葉集』などに用例は無いが、常緑樹で、生命力豊かに生ひ立っている木だと考えられる。常緑樹はその常に変わらない豊かな生命力を賞賛される神聖な木である。また「烏草樹を 烏草樹の木」と二回繰り返す事について、土橋寛氏は「を」は「詠嘆の助詞で、ヨに同じ」と指摘している。^{注14}ここは、サシブよ、そのサシブの木、と二回くり返して歌うことで、常緑樹である烏草樹の神聖さがより強調される形になっていると考えられる。

そして「其が下に 生ひ立てる」と歌は続く。この部分については、烏草樹の木の「下」に「椿」が生えていると歌われている事が問題とされてきた。これは烏草樹の木の高さが『角川古語大辞典』(角川書店)によると「高さは二く三メートル」という灌木であり、さほど大きな木とは考えられない烏草樹の木の下に、椿の木があるという事についての問題である。本居宣長は『古事記傳』で、「烏草樹は、さしも高く大なる樹に非るに椿の其下に生立つるとは」とし、「烏草樹は、川岸のやゝ高き處にありて、其下方低き處にある、椿なるべし」^{注15}と述べているが、これについて山路平四郎氏は、『記伝』は、

サシブは川岸のやや高い処に、椿は其の下の低いところにあるものとするが、これは、迎えた解といふべきであろう^{注16}と本居説を否定している。

この問題について、土橋寛氏も「椿は常緑高木で、サシブよりずっと背が高いから、この句はおかしい」と述べ、『川の辺に生ひ立てる 葉広斎つ真椿』とすれば済むものを、どうしてその間にもう一つ『烏草樹の木』を入れたのかというと、『川の辺』と『葉広斎つ真椿』との取り合わせが不似合いと考えたからであつて、そのために川べに多く見られ、かつ呪的な花をつける烏草樹を、クッションとして置いたのである。景物を二つ重ねて提示する方法は、こういう事情によるものであろう。寿歌的パターンが守られさえすれば、烏草樹の『下に』椿が生えているという現実的な不自然さなどは、さして問題ではなかつたのである^{注17}と述べている。また新編日本古典文学全集『古事記』注（小学館）も、「サシブの下に生えているとしてツバキを引き出すが、サシブ↓ツバキは常緑樹というつながりによる。ツバキに託しての賛美が中心となる歌だが、ツバキによつて歌うのは発想の一つの型で、状況に合わせてツバキを持ち出す。写生的に歌っているわけではないから、サシブの下にツバキが生えているというのはおかしいとする説はあたらぬ」と説明している。

この問題については、新編日本古典文学全集『古事記』注などの述べるように、写生的に歌うわけではないので烏草樹と椿との木の大きさを問題とする必要は無いと考えられる。また、『古事記歌謡

注釈』では、「その下に椿があるところから、むしろ佐斯夫は巨木と考えるべきであろう^{注18}」と解釈しており、このような考え方も成り立つと言える。

ただ、「烏草樹の木」の「斯多」（下）に「葉広斎つ真椿」が生えていると歌われる理由について明らかにする必要がある。「下」は、『時代別国語大辞典上代編』（三省堂）「考」に、「モトとシタも樹木などに関して用いられるときには意味が近いが、モトが根元に限られるのに対し、シタは木陰全体を表す点、意味が広く、万葉などではモトは本、シタは下と文字もほぼ使いわけているようである」と説明されている。この事について烏谷知子氏は、「烏草樹の実態は不明であるが、烏草樹の下に椿がはえていると表現されていることは動かない。つまり、背の高い木の下に背の低いものが位置する構図である」とし、『萬葉集』の用例（巻一・九番、一一番、巻七・一三〇六番、巻一〇・二二七〇番、巻一一・二三五三番）を挙げて、一首目は「神木の下にいるのは男性である」、二首目から四首目は「結婚の寓意」、五首目は「神木の下に隠した妻の月夜の神婚幻想が背景にある」とし、更に五七番歌において「川を遡行する行為は川上に近づくことであり、川上は神が顕現する場、河辺は神や天皇が巫女と出会う場として物語において設定される。烏草樹の木の下にある椿という表現は、天語歌（第一〇〇番）において、天をおおう槻の木の下に新嘗屋があると歌われる形式と同様に、高い所から低い所に神が降りてくると考えられた神事の観想を借りながら、描

写の対象がこの下にあるとする類想的表現とみられる。歌い手が目ざす描写の中心は、葉広五百筒真椿に喩えられる天皇であり、背後には結婚の寓意がある^{注19}と述べている。

この鳥谷氏の「高い所から低い所に神が降りてくると考えられた神事の観想を借りながら、描写の対象がこの下にあるとする類想的表現」という指摘は重要だと考える。更に『萬葉集』において、常緑樹の「之多」と万葉仮名表記された歌二首を挙げる。

橘の下照る庭に殿建てて酒みづきいます我が大君かも (18) 四〇
五九)

橘の下吹く風のかぐはしき筑波の山を恋ひずあらめかも (20) 四
三七一)

四〇五九番は河内女王の歌であり、常緑樹である橘の木の下に御殿を建てて酒盛りをなさる天皇（元正天皇）のめでたさを讃えた歌である。また四三七一番は、常陸国の防人歌として助丁占部広方が歌った歌であり、橘の下を吹く風を恋しい筑波山の象徴として捉えて詠んだ歌である。これらの歌においても、常緑樹の下が、天皇に関わる神聖な場所、特別な場所として歌われている事が解る。鳥草樹の木もまた常緑樹であり、その生命力が旺盛にして不変な事から、椿を導くのに相応しい木であると言えるであろうが、更に「下に」と歌う事には、このような理由があると考えられる。

さて、その鳥草樹の下に生い立つ「葉広斎つ真椿」であるが、「葉広」は、木の葉が栄え広がっている事をほめた言葉である。木の葉

が大きく立派に広がって栄えていると歌う事は、その木の生命力の豊かさを表していると言える。

そして「斎つ真椿」については、土橋寛氏は「ユも楓・槻・椿・川・磐に冠して用いられるのは、その生命力の強さを讃めたもの。椿は呪的植物の代表的なもので、椎を作って武器としたり（景行紀一二年一〇月）、市に植えたり（大和・豊後）、三諸の山讃め歌に馬酔木とともに歌われているのは（万・三三二二二）、すべてその生命力・呪力の観念に基づくものであり、この歌で『斎つ真椿』が『大君』と融即的關係において連繋しているのもそのためである」と述べている。^{注20}

また石田千尋氏も椿について、『萬葉集』の用例を挙げ、『見つつ偲はな』『見れども飽かず』『うらぐはし』といった讚美の表現とともに土地讃めの歌に現われ、その地の活力を具現するめでたき景物として詠まれている」と指摘し、また『古事記』雄略天皇条の椿の例も挙げて、「当該歌のツバキもオホサザキへの讚美と敬愛を具現する景として」あることを指摘している。^{注21}「椿」は植物そのものにおいても神聖な呪力を持ち、天皇に関わる歌にも用いられ、生命力やその美しさで人の心をひきつける花であると考えられる。そして五七番歌はその椿に、更に「葉広斎つ真」という言葉を用いている事から、極めて生命力の旺盛な、堂々たる姿の神聖な椿をほめる、最高の讚美をしていると言える。

つまり、鳥草樹の木の下の椿があると歌うことは、まず鳥草樹によつて生命力豊かな常緑樹の木の下のという神聖な場所を現出させ、

その神聖な場所の「葉広五百真椿」を讚美することで、仁徳天皇Ⅱ大君を最大にたたえているという事になる。

そして「其が花の 照り坐し 其が葉の 広り坐すは 大君ろかも」で歌はしめくくられている。「照る」も「広る」も椿を讚美する言葉である。さらに居駒永幸氏は、「齋つ真椿」と「大君」との関係について、「その間をつないでいるのは、神の寄り憑く樹木の生命力・呪力を「大君」の姿に幻想するという古代的な思考法である」と指摘し、「その根底にあるのは「木は大君である」とする、人間が木に抱く『同類共感』なのである」と述べている。^{注22} そうした生命力の盛んな椿の花が照り輝き、葉が広くゆつたりとしておいである、それはまさに大君そのものであることよ、という意味だと考えられる。

五七番歌は、大后石之日売命が椿の木を見て、まさに大君そのものであることよ、と夫の仁徳天皇を見出した感動の気持ちでしめくくられている。地の文が、仁徳天皇と大後の最終的な和解を示唆しつつも、嫉妬を貫き通す姿、また天皇専用語「幸行」「幸」などの例から、天皇と等しく扱われる強大な大后としての石之日売命を示しているのに対し、歌はそうした大后とは別な叙述を語る、すなわち、あらゆる讚美の言葉を連ねた仁徳天皇賞賛の歌を歌う、それは仁徳天皇に対する敬愛の情を示しているという事であるが、そうした物語の地の文とは異なる大後の感情を、別に並存して成り立たせているという事だと考えられる。

三 『日本書紀』の皇后嫉妬物語と五三番歌

以上、『古事記』における物語の地の文と歌について見てきたが、その物語と歌が成り立たせるものを、『日本書紀』との比較を通して更に明らかにしてゆく。

『日本書紀』では、仁徳天皇二二年、仁徳天皇は皇后磐之媛命に八田皇女を妃にしたいと申し入れるが、皇后は許さないといい記事から始まる。その後、皇后は紀国に遊行して御綱柏を取り帰還したが、その日に天皇が八田皇女を召して宮中に入れた事を難波で知り、「大きに恨みたまふ。則ち其の採れる御綱柏を海に投れて」河を上り山背に向かった。天皇は舍人鳥山を遣わしたが皇后は聞き入れず、「山背河に至りまして」五三番歌を歌っている。そして更に那羅山を越え、葛城を望んで歌を歌い、山背の筒城岡に宮をたてて住まわれた。天皇は口持臣を遣わしたが皇后は戻らず、一月に天皇は遂に山背に行幸したが、皇后は天皇に参見せず、天皇の二首の歌も聞き入れず、「陛下、八田皇女を納れて妃としたまふ。其れ、皇女に副ひて后為らまく欲せず」と申し上げ、天皇は宮にお帰りになった。天皇は「是に皇后の大きに忿りたまふことを恨みたまへども、而も猶し恋ひ思ふこと有します」という心持ちであったが、やがて三五年に皇后は筒城宮で薨去、三七年に那羅山に埋葬され、三八年に「八田皇女を立てて、皇后としたまふ」という内容となっている。

このように、皇后は最終的に仁徳天皇と和解を果たさぬまま薨去

し、八田皇女が立后するという結末を迎えるが、この八田皇女については『日本書紀』卷一一の仁徳天皇即位前紀に、応神天皇の「太子」でありながら自害により位を大鷦鷯尊に託した異母弟の菟道稚郎子に、その同母妹である八田皇女を託されるという記事がある。青木周平氏は「仁徳紀三十年九月条における『八田皇女』入内は、右の『菟道稚郎子』との約束を果たした結果といつてよく、それなりに正統性のある行為とよめる」と述べている。^{注23}この事を『日本書紀』巻第一一が即位前紀に記しているのは、八田皇女がのちに妃となり、立后という結末に至ることを示唆するもので、これは重要な意味をもつ記事であると考えられる。

以上のような展開で、葛城氏出身の皇后である磐之媛命は山背の筒城宮で薨去するが、この磐之媛命が嫉妬し、難波の宮に戻らずに河をさかのぼり、山背に至る所において歌われた五三番歌は、どのような意味を持つのであろうか。

『日本書紀』五三番歌は、「つぎねふ 山背河を 河浜り 我が浜れば」という『古事記』と類似した歌い出しで始まる。だが、次に『古事記』の歌が「河の辺に」とあるのに対し、『日本書紀』は「河隈に」と歌う。「河隈」は、「河の曲がったところ。河のカーブ」という意味であるが、『古事記』の「河の辺」が先に見たように、境界領域であり、そこに存在するものが優れた呪力を負うという場所であるのに対して、「河隈」は、『日本書紀』「歌」全注釈が、『万』の『隈』を詠む旅の歌では、『隈』を行路の節目として旅人が『思ひつ

つ』『嘆きつつ』また『かへり見しつつ』旅することがうたわれる。『隈』は旅人にとって家郷や後に残してきた人への思いの凝縮される地点であった^{注24}ことを指摘している。『萬葉集』にも、「道の隈

い積もるまでに つばらにも 見つつ行かむを しばしばも 見放けむ山を」(①一七)、「隈もおちず 思ひつつぞ来る」(①二五)、「我が行く川の 川隈の 八十隈落ちず 万たび かへり見しつ」(①七九)、「この道の 八十隈ごとに 万たび かへり見すれど いや遠に 里は離りぬ いや高に 山も越え来ぬ」(②一三一)等、用例は数多くあるが、「隈」は『日本書紀』「歌」全注釈の指摘の通り、その場所に立ち止まり、振り返り、そして思い嘆くといった、さまざまな心情の凝縮された地点であると言える。その事からすると、五三番歌の「隈」も、皇后の仁徳天皇に対する苦悩の思いの凝縮された地点として歌われていると考えられる。

そして「立ち栄ゆる 百足らず 八十葉の木は 大君ろかも」と、生命力豊かに立ち栄える、葉の多い立派な木を、皇后は「大君ろかも」と賞賛し、『古事記』五七番歌と同じ歌い終わり方をするのであるが、この五三番歌も天皇賛歌ではありながら、『古事記』五七番歌と比較すると、非常に言葉少なであり、讚美表現も乏しいものになっていると言える。

つまり、『日本書紀』においては、磐之媛命が皇后の地位から脱落し、やがて薨去するという地の文と、五三番歌における天皇を讚美する言葉の少なさ、表現の乏しさと共に、「河隈」という、苦悩

する心情の凝縮された場所を詠み込んだ歌とが、互いに関わり合いながら物語を結末へと導いているということが言えよう。

四 『古事記』五七番歌と物語…『日本書紀』との比較を通して

見てきたように、『古事記』の地の文では、天皇と大后の和解を示唆しつつも、大后石之日売命は終始、嫉妬の念をつらぬく強硬な大后として描かれていると言える。そして『古事記』にはそのような大后の嫉妬を含み込んで、聖帝としての仁徳天皇の世界が成り立っていると考えられている。富士原伸弘氏は、『古事記』の石之日売命について「嫉妬する女性を治める男の偉大さとともに、嫉妬する女性石之日売命を中心にして仁徳天皇をめぐるつま争いを通して様々な女性達の愛の物語を描いている、と言えるのではないだろうか」と指摘しており、また都倉義孝氏は、「愛情の強さと王権への強い忠誠心は表裏である。そのような強い愛情と忠誠心を持った大后を治めえた、それはとりも直さず天下を安定させ繁栄させたことなのだ、天皇の仁徳の高さをこそ語ろうとするものだ」と述べ、「イハノヒメの嫉妬は、近き代の開祖として下巻冒頭に立つ仁徳高き聖帝がその聖徳性を強化し、天の下の統治を安定させ繁栄させるのに、必要な呪力を有するものとして、語られねばならなかった。そうであれば、前述のように強い愛情の発露である大后の嫉妬も、聖帝の

大后としてのあるべき美德であったとしなければなるまい」と述べている。^{注26}更に大后はこの物語において「幸行」「幸」という天皇專用語を仁徳天皇と交互に用いられており、仁徳天皇と等しく扱われる存在、天皇と並び立つ存在として描かれていると言える。それは、大后が天皇の意志に逆らい嫉妬をつらぬくことを許容された存在として示されているという事であり、そうした強大な力を持つ大后を含み込んだ聖帝仁徳の偉大さを、『古事記』の地の文は語っていると考えられる。

しかし、『古事記』五七番歌は、「河の辺」「生ひ立てる」「鳥草樹を 鳥草樹の木」「其が下」「葉広斎つ真椿」「照り坐し」「広り坐す」と、余す所なく数多の賞賛の言葉をつらねて、大后は仁徳天皇に対して最高の讚美をし、その敬愛の情を示していることのできる。

このように見て来ると、『古事記』では、天皇と大后の和解という結末に向かう事を地の文において示唆しながらも、その物語と五七番歌においては、天皇と等しく扱われ、嫉妬をつらぬく事を許容される強硬かつ強大な大后と、天皇を最大に讚美し敬愛する大后の双方が、複線的に成り立っているということが言える。それは、物語の地の文の、できごとの叙述ではあらわしていない大后の気持ちを、歌が並存して成り立たせているという事である。このような大后石之日売命の捉え方を『古事記』はもとめていたのではないだろうか。

それは、『日本書紀』の皇后磐之媛命の嫉妬物語の地の文と五三番歌との内容的な整合性の高さと比較すると、より明らかになる。『日本書紀』地の文では皇后が嫉妬の念を貫き通すものの、やがて筒城宮で薨去し、八田皇女が立后するという展開を迎えるが、それは歌においても、「川隈」という、大後の苦悩する心情の凝縮された言葉が用いられた、言葉も少なく表現にも乏しい天皇讚美の歌である事と整合すると言えよう。

五 結び

以上、『古事記』五七番と『日本書紀』五三番の歌、そしてそれに関わる物語との比較を通して、それぞれの物語と歌が何を語るのかについて見てきた。『古事記』は、物語と歌がそれぞれに、天皇と等しく扱われ、嫉妬を貫き通す事を許容される強大かつ強硬な大后と、天皇を最大に讚美し敬愛を示す大后とを成り立たせ、その叙述を複線化して語る事によって、大后石之日売命の偉大さを示していると言える。その事は、『日本書紀』の磐之媛命嫉妬物語の、彼女が皇后から脱落し薨去する地の文と、言葉が少なく表現にも乏しい天皇讚美の歌との整合性の高さ比べることで、より明らかになつたと考えられる。

なお、『古事記』では仁徳天皇は下巻の冒頭に置かれ、下巻の「開祖」の天皇として位置づけられている。そうした天皇と並び立つ強大な

大后としての石之日売命がここに成り立っていると見える。五七番歌は讚美表現を連れ、「葉広斎つ真椿」という歌い方をしているが、この歌は、同じ下巻の雄略天皇の大后若日下部王（仁徳天皇皇女）の、雄略天皇を讚美する歌にも用いられている。猪股ときわ氏は、「大王的な存在と椿とを重ねる行為自体は、石之日売の歌が『記』の中では先行しており、雄略の大后による一〇〇番歌は五七番の仁徳の大后によるオホキミぼめをふまえるものと考えられる」と述べ、仁徳天皇も吉野国主の歌（四七番歌）や建内宿禰の歌（七二番歌）において「ヒノミコ」「タカヒカルヒノミコ」と歌われている事から、一〇〇番歌は雄略天皇を「タカヒカルヒノミコ」でもある者として、『天照大御神の子孫』という神話的な称え名でもつてたたえ、仁徳のようなヒノミコたるものの系譜の中に連ねようとするのである」と指摘している。^{注27}このように、五七番歌は『古事記』下巻において、仁徳天皇と雄略天皇という二人の偉大な天皇を繋ぐモチーフとしての意味もあると言える。それに対して『日本書紀』の仁徳天皇条は、巻第一一という、仁徳天皇の一代記として独立した巻であり、五三番歌にもそのような意図は当然見られない。皇后磐之媛命の歌は、天皇讚美の意図を示しながらも、自らの苦悩する思いを「川隈」の語に託した歌であると言えよう。

※本文の引用は、『古事記』は新編日本古典文学全集(平九・六/小学館)、『日本書紀』は新編日本古典文学全集(平八・二〇/小学館)、『萬葉集』は新編日本古典文学全集(平六・五/小学館)を用いた。

- 注1・吉井巖「石之日売皇后の物語」『天皇の系譜と神話』二/昭五一・六/塙書房
- 注2・神野志隆光「文字テキストとしての『古事記』における歌」『論集上代文学』二五/平一四・一一/笠間書院
- 注3・都倉義孝『古事記 古代王権の語りの仕組み』平七・八/有精堂出版
- 注4・富士原伸弘「古事記にみえる石之日売皇后像―八田若郎女との比較を中心に―」『日本文学論究』第五一冊/平四・三/國學院大學國文學會
- 注5・尾崎富義「石之日売伝承の位相―記紀の比較を通して―」『古事記の文芸性 古事記研究大系8』平五・九/高科書店
- 注6・吉井巖「石之日売皇后の物語」『天皇の系譜と神話』二/昭五一・六/塙書房
- 注7・本居宣長『本居宣長全集』第二二卷/昭四九・三/筑摩書房
- 注8・神野志隆光『古事記の世界観』昭六一・六/吉川弘文館
- 注9・鳥谷知子「石之日売命の太后像」『学苑・昭和女子大学日本

- 文学紀要』第八五五号/平二四・一
- 注10・青木周平「記紀における歌謡と説話―ハイハノヒメ物語Vを事例として―」『上代文学』第六二号/平元・四
- 注11・注9に同じ。
- 注12・古橋信孝「巡行行事」『古代和歌の発生』昭六三・一/東京大学出版会
- 注13・都倉義孝「石之日売の嫉妬物語を読む―歌と物語の交渉―」『古事記の歌 古事記研究大系9』平六・二/高科書店
- 注14・土橋寛『古代歌謡全注釈古事記編』昭四七・一/角川書店
- 注15・注7に同じ。
- 注16・山路平四郎『記紀歌謡評釈』昭四八・九/東京堂出版
- 注17・注14に同じ。
- 注18・辰巳正明『古事記歌謡注釈』平二六・三/新典社
- 注19・注9に同じ。
- 注20・注14に同じ。
- 注21・石田千尋「古事記の歌の構成―仁徳と石之日売の歌をめぐる―」『山梨英和大学紀要』第9号/平二三・二
- 注22・居駒永幸「表現としての樹木崇拜」『古代の歌と叙事文芸史』平一五・三/笠間書院
- 注23・注10に同じ。なおこの事に注目した説として、他に溝口睦子氏の論「仁徳天皇の后妃に関する説話について―その記紀における比較―」(日本文学研究資料叢書『古事記・日本書紀

II 『昭五〇・四』等もある。

注24・大久間喜一郎・居駒永幸『日本書紀「歌」全注釈』平二〇・

三／笠間書院

注25・注4に同じ。

注25・注3に同じ。

注27・猪股ときわ「椿はオホキミ・オホキミは椿―『古事記』の大

后・石之日売命の歌―」『国語と国文学』一〇七三号／平二

五・五／東京大学国語国文学会